

---

2026年3月16日 発行

■■ 民紹協メルマガ通信 NO. 186 ■■

発行：民紹協

---

いつもお世話になっております。本メールは、2週間に1回提供しています。

<コンテンツ>

◆◆ 今週のひとこと

◆◆ TOPIC

◆◆ 気になる行政の動き—働き方改革関連法施行後5年の総点検結果を公表

---

◆◆ 今週のひとこと

---

■ 名まえ

今、JR川崎駅周辺の商業施設は、「MIMOZA FESTA」で飾られています。3月8日の国際女性デーにイタリアでは女性にミモザの花を贈る文化があることにちなんで、前後約1か月間の催しです。その花の黄色い色合いも上品なことに加え、「ミモザ」という語感もキャッチーで魅力的です。

私は、春先になると必ず思い出す失敗があります。植栽の前で車を降りたとき、「すごい“ボケ”だね—」と言ったら、同乗の部下が怒り寸前の表情をするので、「花のことだよ」と取り繕ったのですが、気まづくなってしまうました。美しい花をつけ、実がウリに似ているボケは、古くは「木瓜（モケ）」とされたものが変化してしまったそうですが、明らかに名前で損をしています。

名前で損をしているものは結構あって、植物では、蛇イチゴ、ドクダミなど、動物では、ウツカリカサゴ、シオンペンタレなども挙げられます。そういえば、最近の選挙で有権者の名前の受けが悪くなくて、苦戦を強いられた新しい政党もありました。

名まえを付けるとは、大切なものを他と区別し、関係を作り、共有し、願いを込めること—名前を付け、呼ぶことは大切なことですね。

☆—————☆

◆◆ TOPIC

このコーナーでは、最近の労働関係の動きの中から、民営職業紹介事業に関係のある話題を紹介しています。

---

## ■ 1 入管法改正案を公表／入管庁

出入国在留管理庁は、3月10日、「出入国管理法及び同法第二条第五号口の旅券を所持する外国人の上陸申請の特例に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出しました。同法律案は、電子渡航認証制度（JESTA）の創設等を行うほか、在留資格の変更の許可等に係る手数料の額の上限額を引き上げる等の措置を講ずるものです。本法律案に関する概要、要綱、法律案本文、理由、新旧対照条文などの資料は、同庁のホームページから閲覧可能です。

<詳しくは>

[https://www.moj.go.jp/isa/05\\_00054.html](https://www.moj.go.jp/isa/05_00054.html)

## ■ 2 夏の熱中症防止対策強化を／厚労省

厚生労働省の職場における熱中症防止対策に係る検討会は、3月2日、報告書案を討議しました。令和7年度安衛則改正（事業者における職場での熱中症対策が罰則付きで義務化）は、熱中症の重篤化による死亡災害の防止に寄与したと考えられますが、昨今の記録的な猛暑を受け、①死亡事故防止だけでなく、休業を伴う負傷者の削減を目指すことや、②これまでは高齢者に限定されていた対策機器への補助金について、対象年齢の制限撤廃を検討すること、③ファン付き作業服やウェアラブルデバイスといった最新技術の性能評価等に取り組むこととしています。

<詳しくは>

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_70813.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_70813.html)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/001662794.pdf>

## ■ 3 ポータルサイト「みんなの労働ナビ」を開設等／厚労省

厚生労働省は、3月13日、職業や職場に関する情報、スキルアップ、労働関連法令等、働く方や、企業、支援者の方に役立つ情報を、利用者別・分野別に探せるポータルサイト「みんなの労働ナビ」を開設しました。このサイトは、近年転職やリスクリングの需要が高まる一方、企業の労働力確保も重要な課題となり、求職者、在職者、企業の人事担当者など幅広い方々から労働に関する信頼性の高い情報へのアクセスニーズが一層高まっている状況を踏まえ、さまざまなウェブサイトに掲載されている「はたらく」に関する情報

を、利用者の目的に応じて簡単に見つけることができるよう案内することとしたものという事です。また、みんなの労働ナビには、ハローワークの求人や賃金に関する特設ページを作成しています。

また、厚生労働省では、3月23日（月）（予定）よりハローワークインターネットサービスでのスマートフォンでの視認性を改善し、「かんたん検索」や「特集求人」の新設により検索の利便性の向上を図るとの事です。

<詳しくは>

みんなの労働ナビ

<https://www.mhlw.go.jp/roudou-navi/>

ハローワークインターネットサービスでの改善

<https://www.mhlw.go.jp/content/11602000/001672414.pdf>

#### ■ 4 令和8年度の雇用保険料率の引き下げを周知／厚労省

厚生労働省は、そのホームページに「令和8年度の雇用保険料率について」のリーフレットを公表し、令和8年度の雇用保険料率については令和7年度より引き下げとなることを周知しています。具体的には、失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに5/1,000に変更になります（農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は6/1,000に変更になります。）。

<詳しくは>

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000108634.html>

<https://www.mhlw.go.jp/content/001672589.pdf>

#### ■ 5 健康保険の被扶養者認定基準を変更／厚労省

健康保険の被扶養者について、認定日が4月1日以降となる場合には、労働契約で定められた賃金から見込まれる年間収入（他の収入が見込まれない場合）より判定されることとなります。この内容はすでに、通達（令和7年10月1日、保保発1001第3号、年管管発1001第3号）により示されており、また、Q&A（第1版）も公開されていますが、3月9日にQ&Aの（第2版）も公表になりました。

<詳しくは>

通達

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T251006S0060.pdf>

Q&A（第1版）

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T251006S0070.pdf>

Q&A（第2版）

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T260310S0010.pdf>

## ■ 6 4割以上が「歓迎会を開いてもらったら嬉しい」／民間調査

（株）マイナビは、3月12日、正社員（20～59歳の正社員21,798人）と企業の中途採用担当者（807人）を対象に実施した「歓迎会に関する意識調査」の結果を発表しました。これによりますと、20～50代の正社員に、「自身が新しい職場に入った際に歓迎会を開いてもらったら嬉しいか」を聞いたところ、「嬉しい」が41.1%で、「どちらともいえない」が41.9%、「嬉しいとは思わない」は17.0%と肯定的または中立的に受け止める人が多数でした。歓迎会における自己負担額について聞くと、「歓迎する側」として参加したものでは全体の74.1%が「自己負担があった」と回答しており、全体の負担額は「4,000～5,000円未満（25.5%）」が最多で、年代が上がるほど高額帯の割合が増加している。企業の中途採用担当者に「歓迎会、送別会などの懇親会におけるハラスメント対策を実施しているか」を聞くと、78.4%が何らかのハラスメント対策を実施していると回答。対策対象のハラスメントは、「セクシャルハラスメント（セクハラ）への対策」が61.8%で最多、次いで「パワーハラスメント（パワハラ）への対策」が61.5%でした。

<詳しくは>

[https://www.mynavi.jp/news/2026/03/post\\_52421.html](https://www.mynavi.jp/news/2026/03/post_52421.html)

☆

☆

### ◆◆ 気になる行政の動き

このコーナーでは、「行政の動き」「統計の動き」「労務管理」「研究・報告」等のテーマの中から、適宜取り上げて紹介しています。本号では、「行政の動き」として、働き方改革関連法施行後5年の総点検の動きについて見ていくこととします。

## ■ 働き方改革関連法施行後5年の総点検結果を公表

厚生労働省は、3月5日、働き方改革関連法施行後5年の総点検のため、労働者を対象とするアンケート調査、企業・労働者を対象とするヒアリング調査を実施し、その結果を取りま

とめ公表しました。厚生労働省では、今回の調査結果を踏まえつつ、労働市場改革分科会や労働政策審議会において、労働基準関係法制について議論していくとしています。主な結果は次のとおりです。

〔主な結果〕

1. 対象労働者の就業形態

- 正規の職員・従業員・・・62.8%
- パート・・・15.5%
- アルバイト・・・7.9%
- 派遣社員・・・3.6%
- 契約社員・・・6.8%

2. 適用されている労働時間制度

- 通常の労働時間制度・・・67.0%
- フレックスタイム制・・・10.3%
- 変形労働時間制・・・6.8%
- 裁量労働制・・・1.6%
- 事業場外みなし労働時間制・・・0.5%
- 高度プロフェッショナル制度・・・0.3%
- 管理監督者・・・0.7%
- 研究開発業務従事者・・・0.9%
- 上記以外・・・11.9%

3. 1月あたりの平均的な時間外労働等の時間（直近3月平均）

- 0時間・・・24.8%
- 0時間超 10時間以下・・・23.4%
- 10時間超 20時間以下・・・14.0%
- 20時間超 30時間以下・・・8.6%
- 30時間超 40時間以下・・・9.7%
- 40時間超 45時間以下・・・6.4%
- 45時間超 60時間以下・・・4.7%
- 60時間超 80時間以下・・・3.5%
- 80時間超 100時間未満・・・1.6%
- 100時間以上・・・3.3%

4. 労働時間の長さについてどのように感じるか

- 多い・・・7.9%
- やや多い・・・18.4%
- ちょうどよい・・・59.7%
- やや少ない・・・7.3%
- 少ない・・・6.6%

5. 労働時間をどのようにしたいか

- 減らしたい+やや減らしたい・・・30.03%
- このままでよい・・・59.5%
- 増やしたい+やや増やしたい・・・10.5%

6. 上記5で、「減らしたい+やや減らしたい」とする理由

- 自分の時間を持ちたいから・・・66.7%
- 生産性を上げたいから・・・11.1%
- 帰りやすい風土をつくりたいから・・・20.9%
- 家事、育児等の時間を持ちたいから・・・18.4%
- 副業・兼業をしたいから・・・7.6%
- 自身の健康を害しないため・・・39.6%
- 長時間労働をしても収入が割に合わないから・・・30.0%
- 今の仕事が好きではないから・・・12.2%
- その他・・・3.0%

<詳しくは>

[https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000073981\\_00060.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000073981_00060.html)

☆-----☆

◆◆ 《「厚生労働省人事労務マガジン」ダイジェスト》

ここでは、月2回程度発行される厚生労働省発行「人事労務マガジン」の最新号について、職業紹介事業者の法令等改正に関係ありそうなものを取り上げて紹介します。

■2026年3月4日発行 人事労務マガジン／定例第185号 ■

<https://www.mhlw.go.jp/content/12600000/001661544.pdf>

※ 関係法令の制定や改正に関する情報掲載はございません。

..... 民紹協からのお知らせ .....

#### ◆職業紹介責任者講習◆

職業紹介責任者の方はもとより、職業紹介責任者が行う従事者に対する教育として事業報告書に記載が可能です。是非当協会の講習を教育の機会としてご活用ください。

##### 1. 職業紹介責任者講習

職業紹介責任者の方はもとより、職業紹介責任者が行う従事者に対する教育として事業報告書に記載が可能です。是非当協会の講習を教育の機会としてご活用ください。

###### 【集合型（リアル開催）】

◇北海道：5/8(金)

◇東京：4/8（水）、4/20（月）、4/27（月）、5/18（月）、5/27（水）、6/4（木）

◇大阪：4/15（水）、5/21（木）

◇石川：5/13（水）

◇広島：6/12（金）

◇香川：4/10（金）

◇福岡：4/24（金）

###### 【オンライン】

4/2（木）、4/6（月）、4/13（月）、4/17（金）、4/22（金）、4/28（火）、5/11（月）、5/15（金）、5/20（水）、5/25（月）、5/29（金）

##### 2. 職業紹介事業実践セミナー（オンライン開催）

※従事者教育としてご利用ください

職業紹介事業者及び従事者の方々を対象に、実践的な知識及びスキル等能力向上を図ることを目的として、オンライン（Zoom）で開催しています。「基本編」と「応用編」がありますので、経験等に合ったものをお選びいただくことができます。もちろん従事者教育として事業報告書へ記載可能です。

### 【基本編】

- 令和8年5月27日(水) 14:00~17:00 Zoom  
「紹介担当者のための労働基準法+求人・採用関係法セミナー」
- 令和8年5月29日(金) 14:00~17:00 Zoom  
「外国人材の職業紹介事業スタートアップセミナー」
- 令和8年6月11日(木) 14:00~17:00 Zoom  
「職業紹介スタートアップ支援セミナー」
- 令和8年7月24日(金) 14:00~17:00 Zoom  
「外国人材の職業紹介事業スタートアップセミナー」

### 【応用編】

- 令和8年5月22日(金) 14:00~17:00  
「行政機関による定期指導・調査の実務」
- 令和8年6月5日(金) 9:30~17:00  
「求職者を採用につなげるスキルアップセミナー」
- 令和8年8月28日(金) 13:00~17:00  
「職業紹介事業実務力アップセミナー」
- 令和8年9月10日(木) 14:00~17:00  
「外国人材の定着を高める”フロー×ストック”戦略セミナー」
- 令和8年9月25日(金) 14:00~17:00  
「行政機関による定期指導・調査の実務」

※各セミナーのお申込み・詳細は下記 URL (民紹協ホームページ) からお願いします。

<https://www.minshokyo.or.jp/seminar/>

### 3. 入会のご案内

公益社団法人全国民営職業紹介事業協会(略称:民紹協)は、職業紹介責任者講習会をはじめ、当協会独自の資格である「職業紹介士」認定制度、各種セミナー等、職業紹介事業にかかわるさまざまな活動を関係職業別団体等の協力を得ながら推進し、職業紹介事業者の皆様を強力にサポートしております。

民紹協の活動趣旨にご賛同いただける、皆様のご入会をお待ちしております。

※詳細はこちら(当協会ホームページ)をご覧ください。

